店頭から「こんにちは」
第82回

うっかりしていて悲しい結末に…

ドーピングの思わぬ落とし穴に注意

東京オリンピック開催まで、2年を切りました。
今月は、専門家の立場で気になることを、ご紹介していきましょう。

トイレまで同行を

ロゴマークやメーン競技場の設計、ボート競技場の地方への移転などの問題で、スタートがもたつき、本当に開催できるのかと…。

心配になりましたが、さすが、日本。世界にアピールできる開催準備が進行中です。

そうした中、次のようにいうお客さまが。

「ドーピングの話を聴く機会があり、うっかりドーピングが意外に多いことを知りました。

咳やのどにいい鎮咳去痰薬も対象になっているのですね。知りませんでした」

プチ資格マニアの私は、スポーツファーマシストの資格も持っています。公益財団法人の日本アンチ・ドーピング機構公認スポーツファーマシストは、最新のアンチ・ドーピング規則に関する知識を有する薬剤師なのです。

これだけドーピング問題が騒がれているのに、日本のトップアスリートが筋力増強剤などを使って記録を伸ばそうとする人はいないと思います。ロシアのように国ぐるみという例は、別です。

いずれにせよ、ドーピングを防ぐため、国体の上位入賞者やナショナルチームに入るぐらいの人は、抜き打ちで尿検査をされます。

尿検査の採尿の際は、確かにその人の尿か、検査員がトイレまで同行して確認するぐらい厳重なのです。

悲しい結果にならぬため…

日本で問題になるのは、むしろ、“うっかりドーピング”のほうでしょう。

ちょっとかぜ気味だから、試合の前に市販のかぜグスリを服用したら、禁止薬物が含まれていた、というものです。

冬季五輪のときのこと。リュージュという競技で、禁止薬物が含まれた育毛剤を使用中の外国人選手が、引っかかったことがありました。

本人が知らなかった、“うっかりドーピング”といえます。

日本ではカヌーの選手が、ライバルのドリンクに禁止薬物を混入させて、引きずり下ろそうとする事件がありました。

結局は、ドリンクを、無造作に放置していた自己責任も問われていましたね。

大会中に深酒をして、二日酔いで試合に臨む選手なんていないとは思いますが、競技によっては、アルコールに関しても、非常に細かく決められているものも。

それにしても、一般の方が見極めるのは難しいことでしょう。

そこで、メダル剥奪など、今までの競技人生を棒に振るような悲しい結果にならないよう、薬局、または試合会場で指導するのが、スポーツファーマシストの役割なのです。

宮川薬局(宮城県仙台市)代表
薬学博士・薬剤師
みやがわとし じ
宮川季士先生

プロフィール

1976(昭和51)年、東北薬科大学(現・東北医科薬科大学)卒業。'78(同53)年、同大学大学院修士課程修了。'87(同62)年、薬学博士学位。地域に根ざしたおクスリ屋さんとして、多くのファンが。

「スポーツの季節を迎えました。今月のお話を、お役立てください」